

市民相談事業

はじめての遺言書の書き方

遺言は元気だから書けるもの。遺言の作成の現場にいる行政書士が、遺言の種類や効力、書き方について説明します。 自分や親の判断能力が低下する前に遺言を作り、元気なうちに事前に備えることで、安心して過ごしませんか。

日時

令和7年3月17日(月)

14時から16時まで (受付 13時30分~)

会 場

稲城市地域振興プラザ 4階 会議室

参加費

無料

講師

とうご じゅんいち

藤後 淳一 氏 (行政書士)

東京都行政書士会 府中支部 支部長 あかね雲行政書士事務所





申込方法

右のQRコードよりお申し込みください。 または電話でお申し込みください。 【電話番号】042-378-2111 (内線272) 【受付時間】平日8時30分~午後5時 ※土日祝除く

問合せ:稲城市 産業文化スポーツ部市民協働課市民相談係

▼申込用QRコード

